

労働者派遣事業に関する情報公開について

新日本非破壊検査株式会社 長崎支社

1. 対象事業所

事業所	新日本非破壊検査株式会社 長崎支社
	長崎県長崎市深堀町5丁目223-1

2. 労働者派遣の実績及びマージン率等

労働者派遣人数	4名（令和7年3月31日現在）
派遣先の数（前事業年度）	1事業所
マージン率（前事業年度） ※1	44.7%
労働者派遣料金（前事業年度）	¥36,165（1日8時間当たりの平均額）
派遣労働者の賃金（前事業年度）	¥19,983（1日8時間当たりの平均額）

※1 マージン率に含まれる項目

各種保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
事業運営費	年次有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
	健康診断費用	一般健診及び電離健診の受診費用
	営業経費	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
	間接人員人件費	派遣労働者の就業・事業運営・管理等を行うに関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	通信費	派遣労働者の通信費
	安全保護具費	派遣労働者の勤務に関する防具費用
	福利厚生費	派遣労働者の福利厚生に関する費用
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、各種保険、事業運営費を差し引いた利益

3. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 ビジネスマナー 倫理・コンプライアンス	雇入時の派遣労働者	Off-JT (有給)	1年目 16時間	無
【職能別訓練】 非破壊検査関連教育(初級) 非破壊検査関連教育(中級～上級) 原子力従事者教育	派遣就業中の 派遣労働者	Off-JT (有給)	1年目88時間 2年目以降 毎年8時間	無
【階層別訓練】 3年次研修 リーダー研修 初級管理職研修	入社〇年以上の 派遣労働者	Off-JT (有給)	3年目24時間 4年目以降 毎年16時間	無

【キャリアコンサルティング相談窓口】 担当者 長崎支社長 電話番号095-871-1101

4. 待遇決定方式

労使協定締結あり

- ・対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者
- ・有効期間の終期：令和8年3月31日